

教育の質の向上

できることから一つ一つ取り組むことで、子どもたちと向き合う時間が確保され、効果的な教育活動を行うことができるようになります。



教職員の心身の健康保持

心と体が健康で、明るく元気に子どもたちと向き合うために長時間勤務を見直すことが大切です。



子どもたちのために、自分自身のために 働き方を見直して みませんか？

教職員の働き方改革プラン

優秀な人材が教職員を志すためにも、教職を魅力ある仕事にしていくことが大切です。



教職を目指す人材の確保

教職生活や私生活を共に豊かにすることで、自らの人間性や創造性が高まります。



仕事と生活の充実

プランの基本方針

- ▶ **長時間勤務の是正**
- ▶ **ワーク・ライフ・バランスの適正化**
- ▶ **プラン達成に向けた職場環境の確保**



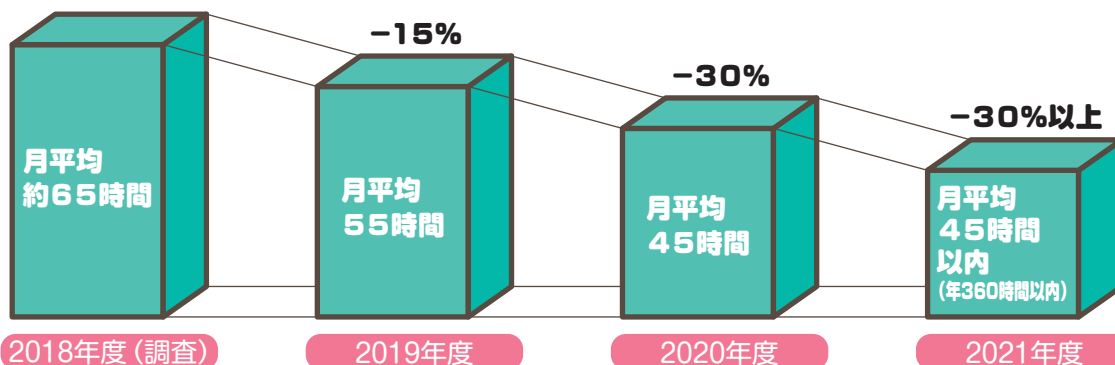
島根県観光キャラクター
「しまねっこ」
島観連許諾第5577号

プラン達成に向けた数値目標

1 月あたりの時間外勤務の時間の上限の目安は原則**月45時間**（原則**年360時間以内**）

月あたりの時間外勤務時間の縮減スケジュール

現状の時間外勤務の平均時間(65.1時間)を、2021年度までの3年間で段階的に縮減することを目指します*。



*学校栄養職員、市町村立学校事務職員については、他の法律が適用されます。

特例的な扱い

特別な事情により勤務せざるを得ない場合の上限（4項目すべてを満たすこととします。）

- 年間の時間外勤務時間は720時間以内のこと。
- 月45時間を超える時間外勤務は6か月を超えないこと。
- 単月（1か月）の時間外勤務時間は100時間未満のこと。
- 連続する複数月（2か月～6か月）の時間外勤務時間の平均が80時間を超えないこと。

勤務時間の考え方

教職員が校内に在籍している在籍時間を基本とします。（ただし、自己研鑽等の業務外の時間は除く。なお、校外での職務として行う研修への参加や児童生徒等の引率等の時間は加える。）

年次有給休暇取得日数

2 全ての教職員**年5日以上**の取得、全校種の**平均13日以上**の取得

3 ワーク・ライフ・バランスがとれていると感じる教職員の割合**90%以上**

プラン達成のための主な取組

教職員定数改善に向けた取組

学校現場における職場環境を整備し、教職員の長時間勤務を是正するために、県教育委員会は国に対して教職員定数の改善・充実の要望を引き続き行います。

教員の負担軽減のための人的措置に向けた取組

「小学校英語の専科教員」「業務アシスタント」「スクール・サポート・スタッフ」「部活動指導員」等の配置を促進することにより、教員の負担軽減を図ります。

学校閉庁日の設定

夏季休業期間中にまとまった学校閉庁日を設定し、週休日の振替等をするほか、教職員に有給休暇の取得を促します。



教職員研修の実施

教職員一人一人が働き方改革の参画者となるために、具体的な取組事例を盛り込んだ内容の研修を実施します。

学校への調査・照会等の精選及び削減

県教育委員会による学校への調査・照会等について、調査内容等の精査や調査手法の簡略化を行い、教職員の事務業務負担の軽減を図ります。

部活動の負担軽減に向けた取組の推進

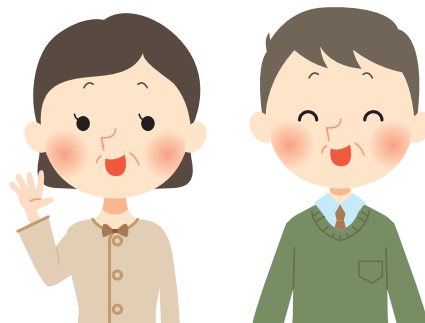
学校における部活動の適切な休養日・活動時間等が設定されるよう、部活動の負担軽減に向けた取組を推進します。

勤務時間の客観的な把握

勤務時間を客観的に把握するために、タイムカードやICカード、ICT機器等の効果的な方法の導入を促します。

保護者・地域に向けての周知と広報

教育委員会と学校が働き方改革に取り組んでいることを、保護者や地域社会に積極的に周知し、学校への理解と協力が得られるように努めます。



業務の効率化に向けた職場環境の改善

教職員が効率的に業務に取り組めるように、県内外の好事例を積極的に情報発信します。

市町村版「教職員の働き方改革プラン」策定

県教育委員会は、市町村版「教職員の働き方改革プラン」の円滑な遂行に向けて、より一層の連携強化と、必要な支援・情報提供を積極的に行います。

教職員の方へ

自らの働き方を見直す取組をしていますか？

自らの働き方を見直す取組は容易なことではありません。働き方改革の意義を理解し、できることから一つ一つ実践することで、「仕事」と「生活」が充実し、明るく元気に子どもたちと向き合うことができます。

見通しをもって仕事に取り組んでいますか？

業務内容のゴール（完成）からスケジュールを逆算して、「いつまでに」「何を」「どこまで」やってあげばよいのか、見通しをもって業務を行います。

デスクの周りは整理・整頓できていますか？

ものを探す時間の削減と業務の効率化のために、定期的に整理・整頓を行い、必要なものをすぐに取り出せるように整った職場環境で業務を行います。



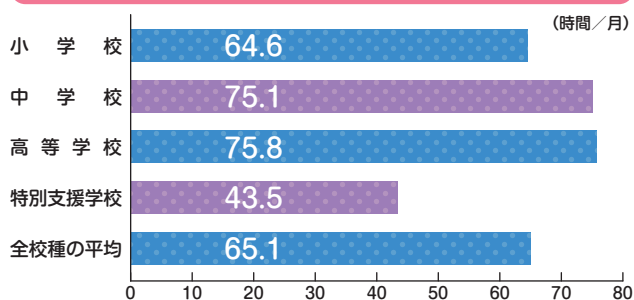
一人で仕事を抱え込んでいませんか？

データの共有化やコミュニケーションの活性化を図り、他の教職員（同僚）と主体的・対話的に連携・協働することによってチームワークを向上させます。

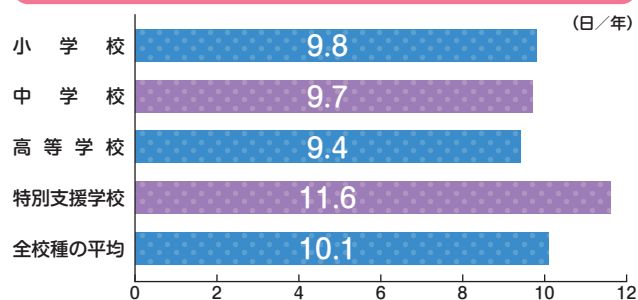
データで見る教職員の勤務状況

（教職員の勤務実態調査【抽出調査】：平成30年5月実施）

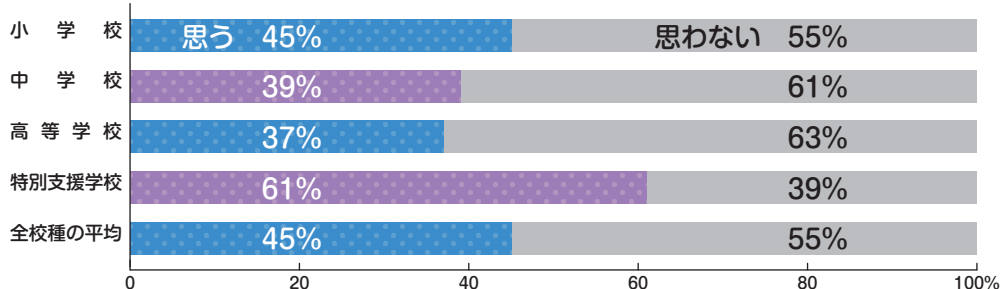
時間外勤務時間の校種別月平均（平成29年度の平日・休日）



年次有給休暇の取得日数（平成29年1月～12月）



自分の日常生活は、ワーク・ライフ・バランスがとれている。



教職員の勤務実態を客観的に把握できていますか？

働き方改革への取組の第一歩として、教職員の勤務実態を客観的に把握します。その上で、教職員の専門性が求められる業務を精選し、業務の効率化に向けた見直しを進めます。また、教職員以外が担うことができる業務については、校内外で主体的・対話的な過程を通して、保護者や地域等に委ねる視点で見直しを進めることが大切です。

教職員の業務に偏りはありませんか？

教職員の勤務実態の把握に努めながら、一部の教職員に業務負担が偏らないように、業務負担の大きい教職員への校務の適正化や平準化に積極的に取り組みます。

学校行事や会議が必要以上に多くありませんか？

これまで積み上げられてきた学校行事や会議を見直して、その開催は優先順位をつけて精選（スクラップ・アンド・ビルド）します。

教職員ができるだけ早く退勤できる工夫をしていますか？

会議や研修、部活動のない日を活用して「定時退勤日」等を設定します。校内で一斉の実施が難しい場合は、学年部単位や自己申告制等の工夫を取り入れます。

部活動の指導体制は適切ですか？

県版及び市町村版の方針に基づいて、部活動の適切な休養日・活動時間等を設定します。また、必要に応じて部活動指導員や地域指導者の活用を進めます。

教職員が働きやすい職員室になっていませんか？

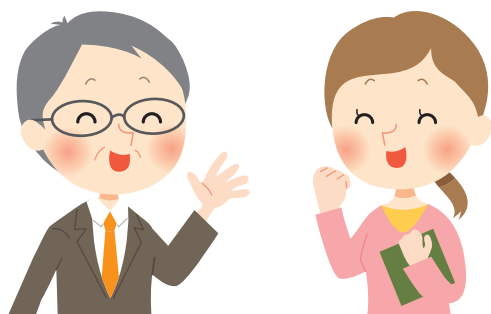
職員室のレイアウト等を改善して、収納スペースや小会議を行う共有スペースなどを確保し、業務の効率化を図ります。また、個人が作成した教材・資料等の電子データを共有する環境を整備し、教職員の授業力向上等を図ります。

教職員の健康状態を把握できていますか？

教職員の心身の健康状態を適確に把握するとともに、教職員が不安に感じていることや業務上の悩み等を相談しやすい風通しの良い職場づくりに取り組みます。

サポートし合う教職員集団になっていませんか？

教職員がお互いを尊重しながら主体的・対話的に連携・協働できる職場づくりに取り組みます。



教職員の皆さまへ

島根県内に勤務されている教職員の皆さん、日頃から高い志と情熱を傾けながら、将来の我が国及び島根を支える子どもたちの教育活動に熱心に取り組んでいただき、心から感謝申し上げます。

さて、学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、教職員の長時間勤務は看過できない実態があり、解決すべき喫緊の課題となっています。さらに、これから変化の激しい時代を生きる子どもたちに「たくましく生きる力」を育むために、教職員は学習指導等をはじめとする教育活動にこれまで以上に力を注ぐ必要があります。

このような背景のもと、今般、島根県教育委員会は「教職員の働き方改革プラン」を策定しました。これは、教職員の長時間勤務の是正及びワーク・ライフ・バランスの適正化を図ることにより、教育の質の向上を目指すためのものです。

教育委員会と学校・教職員が一体となって業務全体を見直し、明るく元気に子どもたちと向き合う時間を確保することは、より効果的な教育活動を実現するだけでなく、教職員自身の心身の健康保持や日々の生活の充実にもつながります。また、保護者や地域等の協力を得ながら、社会全体で子どもたちを育むことによって、学校と社会との連携がこれまで以上に重視・強化されます。

本プランを達成するためには、教職員一人一人が自らの働き方を見直し、できることから一つ一つ着実に進めていくことが大切です。こうした点を教職員の皆さんと共有しながら、「生き生きと働きやすい職場づくり」を進めていきたいと考えていますので、皆様のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

島根県教育委員会教育長

新田 英夫

本リーフレットの内容を詳細に記した「**教職員の働き方改革プラン**」は、島根県教育庁学校企画課のホームページ (www.pref.shimane.lg.jp/gakkokikaku/) でご覧いただけます。また、学校業務改善推進委員会発行の「**学校業務改善事例集**」も同ホームページに掲載しています。

島根県 教職員の働き方改革プラン

検索

島根県教育委員会事務局 学校企画課

〒690-8502 島根県松江市殿町1番地

TEL : 0852-22-6692 FAX : 0852-22-5762

E-mail : gakkokikaku@pref.shimane.lg.jp